

平成 21 年 12 月 28 日

お客さまへ

## フラット 3 5 の申請にかかる手数料改定のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびフラット 3 5 の申請にかかる申請手数料の改定を行わせていただきますのでご案内申し上げます。

今後も弊社を引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

新料金適用対象物件：平成 22 年 1 月 12 日以降の申請引受分より適用

新 料 金 表：別紙ご参照願います  
(※賃貸・まちづくり・中古住宅の料金は変わりません)

以上

# サービス料金一覧表

## Ⅲ 適合証明

⑮

### 1. 一戸建て等(消費税込み)

#### (1) フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	中間検査	竣工検査	合計
単独申し込み	12,500円	14,000円	11,000円	37,500円 ※4
確認審査および完了検査あり ※1	8,200円	6,800円	3,000円	18,000円 ※4
設計性能評価のみ	8,200円	14,000円	11,000円	33,200円
設計性能評価および建設性能評価	8,200円	3,300円	3,000円	14,500円
確認審査および設計性能評価	5,000円	6,800円	3,000円	14,800円
確認審査および設計・建設性能評価	5,000円	3,000円	3,000円	11,000円
検査を省略する場合 ※2	-	3,000円	3,000円	6,000円
検査を省略する場合 ※3	-	-	3,000円	3,000円

- ※1 地方行政庁の条例により、住宅金融あるいは住宅性能評価による検査を行っても中間検査が省略されない場合については、設計検査8,200円・中間検査3,300円・竣工検査3,000円(計14,500円)とする
- ※2 設計住宅性能評価を取得し、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合は、設計検査を省略することができる
- ※3 建設住宅性能評価を検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合は、設計検査・中間検査を省略することができる
- ※4 竣工済み特例適用時の料金は、フラット35の申請のみを行う場合については37,500円、建築確認および完了検査をハウスプラス中国で行った場合については18,000円とする

#### (2) フラット35S(通常タイプ)の適合証明料金

項目	設計検査	中間検査	竣工検査	合計
単独申し込み	22,050円	28,350円	27,300円	77,700円※8
確認審査および完了検査あり※5	21,000円	10,500円	11,550円	43,050円※8
確認審査および設計性能評価 または設計性能評価のみ	7,350円	10,500円	8,400円	26,250円
確認審査および設計・建設性能評価 または設計・建設性能評価	7,350円	5,250円	3,150円	15,750円
検査を省略する場合 ※6	-	5,250円	3,150円	8,400円
検査を省略する場合 ※7	-	-	3,150円	3,150円

- ※5 設計登録住宅の場合は、設計検査10,500円・中間検査10,500円・竣工検査11,550円(計32,550円)とする
- ※6 設計住宅性能評価を取得し、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③省エネルギー対策等級4以上、④高齢者対策等級(専用部分)3以上、⑤劣化対策等級3および維持管理対策等級(専用配管)2以上の①～⑤までのうち、いずれかを取得するものについては、設計検査を省略することができる
- ※7 建設住宅性能評価を検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③省エネルギー対策等級4以上、④高齢者対策等級(専用部分)3以上、⑤劣化対策等級3および維持管理対策等級(専用配管)2以上の①～⑤までのうち、いずれかを取得するものについては、設計・中間検査を省略することができる
- ※8 竣工済み特例(耐震性基準で本特例措置を利用することはできません)適用時の料金は、フラット35Sの申請のみを行う場合は建築確認および完了検査をハウスプラス中国で行った場合については、43,050円とする

# サービス料金一覧表

## (3)フラット35S(20年金利引下げタイプ)の適合証明料金

項目	設計検査	中間検査	竣工検査	合計
単独申し込み	22,050円	28,350円	27,300円	77,700円 ※10
確認審査および完了検査あり※7	21,000円	10,500円	11,550円	43,050円 ※10
確認審査および設計性能評価 または設計性能評価のみ	7,350円	10,500円	8,400円	26,250円
確認審査および設計・建設性能評価 または設計・建設性能評価	7,350円	5,250円	3,150円	15,750円
検査を省略する場合 ※8	-	5,250円	3,150円	8,400円
検査を省略する場合 ※9	-	-	3,150円	3,150円

※7 設計登録住宅の場合は、設計検査10,500円・中間検査10,500円・竣工検査11,550円(計32,550円)とする

※8 設計住宅性能評価を取得し、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)4以上の①～②のうち、いずれかを取得するものについては、設計検査を省略することができる

※9 建設住宅性能評価を検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)4以上の①～②のうち、いずれかを取得するものについては、設計検査・中間検査を省略することができる

※10 竣工済特例(耐震性基準で本特例措置を利用することはできません)適用時の料金は、フラット35Sの申請のみを行う場合は77,700円、建築確認および完了検査をハウスプラス中国で行った場合については、43,050円とする

## (4)フラット35S(20年金利引下げタイプ)への切替を行う場合の適合証明料金

項目	合計
再度設計検査申請が必要になる場合 ※10	3,150円
再度設計検査申請および竣工検査申請が必要になる場合 ※11	5,150円
再度竣工検査申請が必要になる場合 ※12	3,150円

※10 フラット35S(通常タイプ)として中間現場検査が合格している物件で、竣工現場検査が行われておらず、当初から耐震性については耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、バリアフリー性については高齢者対策等級(専用部分)4以上と同等の性能を有するもの

※11 フラット35S(通常タイプ)として適合証明書が発行されている物件で、当初から耐震性については耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、バリアフリー性については高齢者対策等級(専用部分)4以上と同等の性能を有するもの、または「住宅事業建築主基準に係る適合証」を取得しているもの

※12 適合証明書が発行されている物件のうち、建設住宅性能評価を検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(※準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(※所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)4以上、③「住宅事業建築主基準に係る適合証」を取得するものの①～③のうち、いずれかを取得するもの

# サービス料金一覧表

17

## 2. 共同建て(消費税込み)

### (1) フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		共用部	専用部	
単独申し込み	52,000円	52,000円	1戸あたり 4,000円	104,000円 + 4,000円×N
確認審査および完了検査あり	15,000円	10,000円	1戸あたり 2,000円	25,000円 + 2,000円×N
設計性能評価のみ	15,000円	52,000円	1戸あたり 4,000円	67,000円 + 4,000円×N
設計性能評価および建設性能評価	15,000円	10,000円	1戸あたり 2,000円	25,000円 + 2,000円×N
確認審査および設計性能評価	10,000円	52,000円	1戸あたり 4,000円	62,000円 + 4,000円×N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000円	10,000円	1戸あたり 2,000円	20,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※1	-	10,000円	1戸あたり 2,000円	10,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※2	-	-	1戸あたり 2,000円	2,000円×N

※1 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造躯体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

※2 建設住宅性能評価を検査を受けているもので、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造区体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

### (2) フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		共用部	専用部	
単独申し込み	52,000円	52,000円	1戸あたり 1,000円	104,000円 + 1,000円×N
確認審査および完了検査あり	15,000円	10,000円	1戸あたり 500円	25,000円 + 500円×N
設計性能評価のみ	15,000円	52,000円	1戸あたり 1,000円	67,000円 + 1,000円×N
設計性能評価および建設性能評価	15,000円	10,000円	1戸あたり 500円	25,000円 + 500円×N
確認審査および設計性能評価	10,000円	52,000円	1戸あたり 1,000円	62,000円 + 1,000円×N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000円	10,000円	1戸あたり 500円	20,000円 + 500円×N
検査を省略する場合 ※3	-	10,000円	1戸あたり 500円	10,000円 + 500円×N
検査を省略する場合 ※4	-	-	1戸あたり 500円	500円×N

※3 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造躯体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

※4 建設住宅性能評価を検査を受けているもので、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造区体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

# サービス料金一覧表

## (3) フラット35S(通常タイプ・20年金利引下げタイプ)の適合証明料金

項目	設計検査 ( )内は省エネを選択した場合の加算料金を示す	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		共用部	専用部	
単独申し込み	140,000円 (40,000円)※5	100,000円	1戸あたり 4,000円	240,000円 + 4,000 × N
確認審査および完了検査あり ※5	20,000円 (40,000円)※5	10,000円	1戸あたり 2,000円	30,000円 + 2,000 × N
確認審査および設計性能評価 または設計性能評価のみ	20,000円	52,000円	1戸あたり 4,000円	72,000円 + 4,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価 または設計・建設性能評価のみ	15,000円	10,000円	1戸あたり 2,000円	25,000円 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※6	-	10,000円	1戸あたり 2,000円	10,000円 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※7	-	-	1戸あたり 2,000円	2,000円 × N

- ※5 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金を40,000円を加算する
- ※6 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35S(通常タイプ)にあっては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないものの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(20年金利引下げタイプ)にあっては、耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、高齢者対策等級(専用部分)3以上ならびに高齢者対策等級(共用部分)4以上のうち、いずれかに該当する設計検査を省略することができる
- ※7 建設住宅性能評価の検査を受けたもので、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35(通常タイプ)にあっては①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないものの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(20年金利引下げタイプ)にあっては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)3以上および高齢者対策等級(共用部分)4以上の①～②のうち、いずれかに該当する場合は、設計検査を省略することができる

## (4) フラット35S(通常タイプ・20年金利引下げタイプ)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査 ( )内は省エネを選択した場合の加算料金を示す	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		共用部	専用部	
単独申し込み	130,000円 (40,000円)※8	100,000円	1戸あたり 1,500円	230,000円 + 1,500 × N
確認審査および完了検査あり ※8	20,000円 (40,000円)※8	10,000円	1戸あたり 1,000円	30,000円 + 1,000 × N
設計性能評価のみ	20,000円	52,000円	1戸あたり 1,500円	72,000円 + 1,500 × N
設計性能評価および建設性能評価	20,000円	10,000円	1戸あたり 1,000円	30,000円 + 1,000 × N
確認審査および設計性能評価	15,000円	52,000円	1戸あたり 1,500円	67,000円 + 1,500 × N
確認審査および設計・建設性能評価	15,000円	10,000円	1戸あたり 1,000円	25,000円 + 1,000 × N
検査を省略する場合 ※9	-	10,000円	1戸あたり 1,000円	10,000円 + 1,000 × N
検査を省略する場合 ※10	-	-	1戸あたり 1,000円	1,000円 × N

- ※8 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金を40,000円を加算する
- ※9 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35S(通常タイプ)にあっては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないものの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(20年金利引下げタイプ)にあっては、耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、高齢者対策等級(専用部分)3以上ならびに高齢者対策等級(共用部分)4以上のうち、いずれかに該当する設計検査を省略することができる
- ※10 建設住宅性能評価の検査を受けたもので、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35(通常タイプ)にあっては①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないものの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(20年金利引下げタイプ)にあっては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)3以上および高齢者対策等級(共用部分)4以上の①～②のうち、いずれかに該当する場合は、設計検査を省略することができる